

三重県企業国際展開推進協議会 企画運営委員会

議事次第

日時：平成 28 年 3 月 14 日（月）10 時 00 分～

場所：三重県勤労者福祉会館 4 階 第 3 教室

開会あいさつ

1 協議事項

- (1) 平成 27 年度の三重県企業国際展開推進協議会の活動実績と平成 28 年度の取組について

資料 1

- (2) 環境部会の設置について

資料 2

2 その他

- (1) 対内投資促進の取組について

資料 3

- (2) 三重県農林水産物・食品輸出促進協議会の取組について

資料 4

- (3) 沖縄国際物流ハブを活用した三重県産品輸出促進事業について

資料 5

三重県企業国際展開推進協議会「企画運営委員会」出席者名簿

氏 名	団 体 名	役 職	出欠
井野 和正	三重県商工会連合会	戦略室長	×
吉良 大嗣	独立行政法人日本貿易振興機構 三重貿易情報センター	所長	○
長谷川 吉信	三重県信用金庫協会	桑名信用金庫 融資部長	×
川村 和弘	株式会社第三銀行	取締役 営業本部副本部長	×
佐久間 裕之	三重県中小企業団体中央会	会長	○
中川 勝敬	三重県アセアンビジネスサポートデスク	野村證券株式会社 津支店長	×
西場 康弘	三重県経営者協会	専務理事 兼事務局長	×
西村 訓弘	国立大学法人三重大学	副学長 (社会連携担当)	×
藤本 和弘	三重県商工会議所連合会	専務理事	×
南川 勤	三重県中小企業家同友会	理事	○
森本 真之	株式会社商工組合中央金庫 津支店	支店長	○
山崎 計	株式会社百五銀行 (兼 三重県中国ビジネスサポートデスク)	国際営業部長	×
中森 啓太	株式会社三重銀行	営業推進部長	○
永田 慎吾	公益財団法人三重県産業支援センター	常務理事兼 事務局長	○
廣田 恵子	三重県	雇用経済部長	○

(敬称略／五十音順)

平成27年度 三重県企業国際展開推進協議会 活動報告

日時	取組内容	参加人数 ()は海外側参加者	連携先(共催等)
5月17日～19日	マレーシア・ケダ州三重県訪問団受入	46	
6月8日、9日	台湾・台東県政府訪問団受入（訪問団代表・台東県 陳 キンコ 金虎副知事）	9	台日産業連携推進オフィス(TJPO)
6月9日	第1回航空宇宙部会（ジェトロ・R I T事業研究会）開催	33	ジェトロ
6月30日	台湾・高雄市政府訪問団受入（訪問団代表・高雄市政府 何 ピゲツ 美玥顧問）	16	
6月30日～7月8日	三重県欧州経済産業交流ミッション派遣（派遣団代表・鈴木知事）	79	各地の大天使館・総領事館、ジェトロ
7月3日	三重県ビジネスセミナー（ヴァルドワーズ県）開催	約78(40)	ヴァルドワーズ県、ジェトロ
7月6日	三重県ビジネスセミナー・交流会（ロンドン）開催	約85(約50)	在英日本大使館、ジェトロ
8月6日	JICA民間連携制度理解促進セミナーin三重開催	14	JICA、三重県海外ビジネスサポートデスク(アセアン・中国)
8月21日	第2回台湾部会開催	30	
9月1日	第2回航空宇宙部会（ジェトロ・R I T事業研究会）開催	34	ジェトロ
9月3日	米国・ワシントン州ミッション団受入・交流会開催（訪問団代表・州 インズリー知事）	58(35)	ワシントン州、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ
9月23日	小学生向け航空宇宙セミナー開催（外国人講師招へい）	57	ボーイング、ANA
10月6日	米国・テキサス州サンアントニオ市セミナー開催（外国人講師来県）	20	
10月27日	タイ投資環境セミナー開催	13	BOI大阪事務所、ジェトロ、アセアンデスク、百五銀行
11月12日	米国・テキサス州サンアントニオ市ミッション団受入・交流会開催	32(7)	サンアントニオ市
11月16日	フランス・ヴァルドワーズ代表団受入・セミナー開催（外国人講師来県）	35(15)	ヴァルドワーズ県経済振興委員会(CEEVO)、三重大学
11月17日～22日	三重県タイ経済ミッション団派遣（派遣団代表・鈴木知事）	56	
11月20日	三重県海外ビジネスサポートデスクセミナー開催	31	三重県海外ビジネスサポートデスク(中国・アセアン)
11月27日	TPP協定活用セミナー開催	19	ジェトロ
12月17日	第3回航空宇宙部会（ジェトロ・R I T事業研究会）開催	27	ジェトロ
1月19日～23日	香港・台湾ミッション派遣（派遣団代表：鈴木知事）	56	
2月3日～11日	三重県アメリカ経済ミッション派遣（派遣団代表：石垣副知事）	49	ジェトロ
3月8日、9日	台東県政府訪問団受入（訪問団代表：台東県 黃 健庭知事）	15	
3月15日、16日（予定）	米国サウス・シートル・カレッジ特別講座開催（外国人講師招へい）		三重大学
3月18日（予定）	インドビジネス・投資セミナー in 三重 開催		在大阪・神戸インド総領事館、ジェトロ

米国との連携戦略（案）

1. 米国と日本をとりまく経済情勢

①アメリカの製造業回帰

・シェール革命、新興国での生産コスト増、FTAの高い自由化率の実現等、それを背景としたオバマ政権の「先進製造業」を中心とした製造業支援を重視した政策により、アメリカでの製造業回帰が進みつつあり、世界の製造・輸出拠点（日本の製造業にとってのパートナー）としての重要性が高まっている。（国内外の製造業企業が米国を製造拠点とする事例は徐々に増加。製造業雇用者数は、2011年に13年ぶりに前年比増に。2012年と2013年も傾向を維持。）

②航空宇宙産業における貿易の活発化

・2013年の対日貿易が輸出入ともに4年ぶりに減少に転じる中、航空機部品の日本からの輸入は、前年比で18.1%増加し38億ドル。また、米国が部品を輸入して完成機を日本などに輸出している工程が読み取れる。

③対米直接投資、対日直接投資の促進

・米国は日本にとって最大の直接投資先であるとともに、最大の対日直接投資国。
・米国では、リーマン・ショック以降の景気回復過程で、直接投資は雇用に結び付くとの視点から、2011年には対米直接投資を連邦レベルで促進する「セレクトUSA」キャンペーンを大統領令で発令。2013年の対米直接投資は、日本の自動車産業が牽引するなど、前年比で16.8%増加。
・他方で、米国の対外直接投資残高のうち対日はわずか3.0%（2012年）であり、対日直接投資の促進が課題。
※米国の対日直接投資残高は、日本の対米直接投資残高の半分程度。

2. 本県との交流・連携状況

- H25.8：ワシントン州、カリフォルニア州への経済ミッションの実施（W州へのトップセールス、CIAとのネットワーク構築）
- H26.8：ワシントン州、サンアントニオ市への経済ミッションの実施（W州とのMOU締結、SA市とのLOI締結等）
- H26.9：サンアントニオ市経済ミッション団の来県
- H27.1：フロリダ州（オーランド市）へ松阪牛を初輸出、BtoBプロモーションを実施
- H27.3：ワシントン州、フロリダ州から現地バイヤー4名が来県、伊賀牛・松阪牛の生産者・精肉販売店等を訪問
- H27.9：ボーイング社、ANA等と連携した航空宇宙産業にかかる小学高学年を対象とした啓発事業（STEM）の実施
- H27.9：ワシントン州経済ミッション団の来日に合わせた交流会の実施（GNIと連携）
- H27.9：トビタ留学プログラムを活用し、県内学生5名が米国内の大学等へ留学
- H27.11：サンアントニオ市経済ミッション団の来県
- H28.2：航空宇宙産業をターゲットとしたワシントン州及びサンアントニオ市への経済ミッションの実施（ジェトロと連携）
 - 県内企業が現地企業とのビジネスマッチングを実施、
三重県産業支援センターがサンアントニオ市の産業支援機関とMOUを締結
 - オーランド市での松阪牛PRフェア等の開催
- H28.3：ライフサイエンス産業をターゲットとしたワシントン州との連携可能性調査の実施
- H28.3：CIAでの調査・研修事業の実施
- H28.3：サウス・シートル・カレッジ、三重大学と連携した航空機産業にかかる人材育成講座の実施

3. これまでの取組の成果

①サンディスク社の三重県への直接投資

・平成26年2月に、「サンディスクテクノロジーイノベーションセンター」が四日市市に開設。なお、東芝四日市工場における、製造装置への投資額（東芝と折半で投資）は、2002年以降の累積投資額が9,000億円規模となっており、米国の対日直接投資としては最大。

②伊賀牛の商業輸出開始、フォーシーズンズ・リゾート・オーランドとの連携による松阪牛PR

・平成27年1月上旬に伊賀牛の商業輸出の第一便が、ワシントン州へ出荷され、現地レストラン2社との初取引に至った。
・平成28年2月に、フォーシーズンズ・リゾート・オーランドとの連携により、米国で初めて松阪牛メニューを一般に提供。

③航空宇宙産業でのビジネス交流の進展（ビジネスマッチング（WA州、SA市）、産業支援機関間での連携（SA市））

4. 今後の課題（県内企業の声）

①現地の生きた情報の不足、海外企業等のニーズ・課題の具体化

・航空宇宙産業やライフサイエンス産業等の成長産業の集積地との取引には大きな期待があるが、海外の市場・技術動向や各種規制等の現地の生きた情報が不足している。また、海外企業等のニーズ・課題を具体的に知りたい。

②取引可能性のある海外企業等とのネットワーキングや商談等の機会の創出

・取引可能性のある海外企業等とのネットワーキング、商談等の機会が欲しい。

③グローバル人材の育成

・航空機産業はグローバル産業であり、航空宇宙産業のビジネスには、語学力と技術力を備えた人材が必要。語学力を備えた人材は特に不足。

④国際展開の専門コーディネーターの活用

・ビジネス交流や人材育成を効果的に進めるにあたって、必要な情報の取得、県内企業と海外企業のつなぎ込み、海外企業等への提案等を支援するコーディネーターが必要。

5. 今後の取組の方向性

戦略目標

- ◆ 技術等のすそ野の広い航空宇宙産業を中心的なターゲットとして、県内ものづくり企業の米国とのビジネス拡大、対日直接投資の拡大に取り組むことで、自動車、エレクトロニクス、化学産業等の高度化、ひいては三重県の産業競争力の底上げを目指す。
- 【目標】米国への事業展開に取り組む企業数（ものづくり関連） 31年度末までに30社（27年度実績：34社）
- ◆ 世界的に「和食」への関心が高まっている中、米国への三重県の食材・食文化の普及を目指す。
- 【目標】県産品の米国における取引企業数（食関連） 31年度末までに15社（27年度実績：4社）

※参考：27年度末時点での米国への進出県内企業は「9社」
(製造6社、物流2社、農林水産1社)

重点的取組ごとの方向性

(1)ものづくり産業におけるビジネス交流

- ・航空宇宙産業を中心、県内企業の海外企業等との取引成約・拡大（輸出、技術提携等）や自動車産業等の異業種からの新事業展開等を促進。
- ・ライフサイエンス産業についても重点分野として取組を促進。

(2)グローバルな産業人材の育成

- ・航空宇宙産業を中心に、ものづくりの技術力に加えて、世界と対等に渡り合える知性と感性を備えたグローバル産業人材の育成を促進。
- ・医師・看護師等の医療人材の育成を促進。
- ・食関連産業における人材育成を促進。

(3)対日直接投資の拡大

- ・航空宇宙産業を中心に、二次投資を含めて、外資系企業誘致を促進。

(4)食の販路拡大

- ・県産ブランド牛肉（伊賀牛・松阪牛）を中心に、三重の「食」の販路の拡大・定着、認知度向上を促進。

主な連携地域

- ワシントン州（航空、ライフ、医療、食） → 世界の2大完成機メーカーの一つであるボーイング社の生産拠点であり、世界有数の航空宇宙産業の集積地。シアトル市は全米No.1の人口増加率（2013年）。
- テキサス州サンアントニオ市（航空、ライフ、食） → 航空宇宙産業の装備品やMRO分野の企業が集積。フォーブスが選ぶ全米で最も急成長している都市の一つ。CIAの分校が所在。
- フロリダ州（食） → ディズニー・ワールドがあるなど、世界有数の観光地。 カリフォルニア州（食） → ナパバレーにCIAの分校が所在。

平成28年度の具体的な取組内容（案）

- ①航空宇宙産業について、ジェトロ・RIT事業や産業支援機関間での連携関係を活用し、海外からの有力企業の招へい、展示会（JA2016等）への出展、ミッションの受け入れ（SA市）により、企業間での商談を実施。【10月（JA2016）等】

- ②また、外部講師によるレクチャー、ネットワーキングを要素とした研究会を実施。【年3回程度】

- ③ライフサイエンス産業について、現地視察やビジネスマッチングを検討。

※国内外に配置するコーディネーターが、ビジネス交流を支援。

- ①航空宇宙産業について、トビタ留学プログラム等を活用し留学を支援。
- ②また、海外教育機関等から講師を招へいした人材育成講座の実施を検討。

- ③医療関連について、三重大学医学部からワシントン大学医学部への留学をフォロー。
- ④食関連産業について、CIAと連携した食関連産業の人材育成を検討。

- ①展示会等の機会を活用し、ジェトロと連携した誘致活動を実施。
- ②首都圏での外資系企業誘致セミナーを実施。【時期未定】
- ③「外資系企業ワンストップサービス窓口」の設置

- ①県産ブランド牛肉について、現地コーディネーターを設置して、入荷情報の発信やフェア開催の提案等、きめ細かなフォローアップを行い、生産者団体による主体的な取組を支援。
- ②伊賀牛：ワシントン州シアトルを起点とした販路定着
- ③松阪牛：フロリダ州オーランドの高級リゾートとの連携による情報発信等

三重県農林水産物・食品輸出促進協議会

MICE誘致にかかる取組を進めるとともに、スポーツ、ICTにおける連携についても研究を進める。

三重県外国人観光客誘致促進協議会

みえICを活用した座美活性化推進協議会

欧州との連携戦略（案）

1. 欧州と日本を取り巻く経済情勢

・伊勢志摩サミットの開催

平成28年5月開催。欧州から4か国(英、独、仏、伊)およびEUの首脳が来県予定。

・訪日旅行者の増加

日本政府観光局(JNTO)によると、欧州主要国からの2015年訪日旅行者数は過去最高を記録。中でも日本文化に対する関心が高いフランスは、世界のトレンド発信源でもあるため、他国への波及効果が期待できる。

・日本に対する投資の増加

「ジェトロ対日投資報告2015」によると、2014年末時点の対日投資残高は、トップの米国(6.7兆円、29.4%)に多国籍企業の本社が多いオランダ(3.1兆円)、仏(2.8兆円)、英(1.8兆円)が続く。また、地域別では欧州が最大(10.9兆円、46.8%)となった。

2. これまでの欧州との交流・連携

- H24.1 [独・仏]欧州経済ミッション実施。NRW州における三重県セミナー開催、三重県、三重大学およびフランホーファー研究機構による覚書締結(以上、ドイツ)、仏・アヌシー市やスイス・CSEM社との意見交換等。
- H24.11 津市ミッション団が仏・スイスを訪問し、両地域の産業機関と協力協定を締結。
- H25.1 スイス・CSEM社と県、津市、四日市市、三重大学、三重県産業支援センターによる既存協定のリニューアル協定締結、三重大学内に「CSEM—三重連携オフィス」を設置する協定締結。
- H26.5 [英] ロンドンで開催されたジェトロ対日投資セミナーに知事が参加。
- H26.7 [英] 県の職員がGNIミッションに参加しファンボロー国際航空ショーを訪問。
航空産業振興の取組のPRや大手航空企業等とのネットワーク構築。
- H26.11 [仏] ヴァルドワーズ県(以下「ヴァ県」)から代表団が来県。三重大学との意見交換およびセミナー・交流会等を実施。
- H27.1 [スイス・伊] 県薬事工業会、大学及び県による产学研官ミッションを実施。
- H27.6~7 [伊] ミラノ国際博覧会(ミラノ万博)日本館イベント広場への出展、ミラノ市内の試験販売実施。
- H27.6~7 欧州経済産業交流ミッションの実施
[伊] ミラノ万博オープニングセレモニー出席、レセプション開催等。
[仏] ヴァ県と産業連携に係るMOU締結及びセミナー・交流会の開催、航空企業への訪問、忍者セミナー・レセプション開催、オリパラ事前キャンプ地誘致等。
[英] サミット開催地視察、三重県セミナー・交流会開催、航空クラスター訪問、看護人材の育成にかかるMOU締結、オリパラ事前キャンプ地誘致等。
- H27.10~ ジェトロ・ロンドン事務所に県職員を派遣。
- H27.11 [仏] ヴァ県代表団が来県。三重大学との意見交換、セミナー・交流会開催等。
- H28.1 [英] 料理人7名が伊勢志摩を訪問して食文化を体験。

3. これまでの取組・成果

【観光誘客】

・主要国から県内への誘客数が大幅に増加(平成26年外客宿泊数、()は対前年比)(※英:2,930人(142.9%)、独:1,540人(149.5%)、仏:1,190人(114.4%))

【人材育成】

・H28.3 [英] ロンドン・ロイヤルフリー・ホスピタルへ看護研修生(6名)を派遣

【産業連携・企業誘致】

・H23.9 「仏」マグ・イズベール社が津市に新工場建設を発表

・H28.1 [伊・仏] ミラノ万博に出展したA社が、万博期間中に試験販売を実施したユニオントレード社と取引を開始。5月にはパリ市内にショップを開店予定。

4. 今後の課題(県内企業の声)

- ・サミットを一過性のものにせず、開催の効果を将来に生かすことが必要
・海外ミッションをより有効にするため、分野・業種の細分化をするべき
・具体的なビジネスに発展させるためには、企業マッチングの場が必要
・海外企業との交流においては、現地側企業の事前情報の入手が重要

5. 今後の取組の方向性

戦略目標

■サミットによる県の知名度向上と会議開催のノウハウを活用した誘客の促進

【目標】国際会議開催件数(※欧州以外の地域を含む):20件(平成31年度末までの累計)

■県が有するネットワークを活用した様々な分野での国際展開の実現

【目標】人材育成やスポーツ交流等、産業交流から派生して新たに交流を開始した件数:4件(平成31年度末までの累計)

■ジェトロやGNI(グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ)協議会等、外部機関と連携した対日投資の拡大や産業連携の推進

【目標】欧州への事業展開に新たに取り組む企業数:10社(平成31年度末までの累計)

重点取組とその方向性

(1) サミットを契機とした誘客促進

- ・海外MICE(※)開催地としての地位の確立
(※多くの集客が見込まれる国際会議、学会、展示会などのイベントの総称)
- ・フランスを中心とした欧州からの観光誘客の継続

(2) 様々な分野における国際展開

- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける事前キャンプ地誘致活動の推進
- ・医療・看護分野の人材育成の推進
- ・食産業分野における付加価値向上に向けた海外連携の検討

(3) 対日直接投資の拡大と産業連携の推進

- ・外部機関等と連携し、県の有するネットワークを活用した対日投資活動の拡大
- ・MOUを締結したヴァルドワーズ県等との産業交流の具現化

平成28年度の具体的な取組内容

●海外MICEの開催誘致

[欧洲共通]

- ①新たに策定するMICE誘致・開催取組方針に基づいた海外見本市への参加等、MICE誘致セールスの展開
- ②国際性豊かな視野を持った次世代の育成を目的とした「世界経済のリーダーを呼び込む国際会議」の誘致

●東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致[英・仏]

- ①誘致を表明した市町と連携した海外政府・関係機関へのPR活動の実施
- ②誘致を表明していない県内市町や競技団体への働きかけ

●対日投資の拡大

[欧洲共通]

- ①「外資系企業ワンストップサービス窓口」の設置

●一層の誘客促進

[英・仏]

- ①現地旅行会社へのセールスコール及びファムトリップ(視察)招請の実施
(ビジット・ジャパン事業)
- ②レップ(海外現地でセールスやPR活動を行う代理人)の設置
- ③志摩市、下呂市と連携し、サイクリングツーリズムを活用した誘客の促進

国際医療技術連携体制 (M-MUSCLE)協議会

●フードバー(食関連企業が集積したエリア)と連携した取組の推進[オランダ]

- ①フードバー財団との連携による県内企業支援体制構築に向けた検討

- ②人材育成や共同研究、商品開発など具体的な案件の掘り起こし

三重県外国人観光客誘致促進協議会

●CSEM社との産業交流の推進[スイス]

- ①GNIを中心に三重大学等が参画するジェトロRIT事業(マイクロナノテクノロジー分野)の活用

三重県企業国際展開推進協議会

タイとの連携戦略2016(案)

1. タイと日本を取り巻く経済情勢

・タイ投資委員会(BOI)が追加投資促進策を発表

ゾーン制からクラスター別の恩典制度への転換をさらに進め、自動車・自動車部品、電気・電子部品及び通信機器、環境にやさしい石油化学・化学製品、デジタルの4分野に、食品の研究開発促進区(フード・イノポリス)、医療ハブを加えた6分野をスーパークラスターに指定し、当該産業を育成・強化する方針。

・訪日旅行者、大幅増加

2014年のタイからの訪日旅行者数は657,570人で、3年連続で過去最高を記録。2013年7月から開始したビザ免除により大幅な増加の要因に。

・2016年、景気対策等により3.0%~4.0%の成長見通し

2016年の経済見通し(ジェトロ)によると、成長率3.0~4.0%で、景気対策と大型インフラプロジェクトの実施により、成長が加速することが期待される。

2. これまでのタイとの交流・連携

- ・H24.9 タイ経済産業交流ミッションを実施。三重県アセアンビジネスサポートデスクをバンコクに設置。
- ・H25.11 タイ投資委員会(BOI)と産業連携促進に関するMOUを締結。
- ・H26.9 アセアン・インドミッションにて、タイの旅行会社トランザ・グループに「三重県海外観光特使」を委嘱。
- ・H27.11 BOIと連携し、県内企業とタイ企業とのビジネスマッチングを開催。
- ・H27.11 タイ工業省と産業連携促進に関するMOUを締結。
- ・H27.11 バンコク伊勢丹で開催された「2015昇龍道(中部・北陸)物産観光展」に県内事業者が出展。
- ・H28.2 タイ・パタヤのゴルフ場団体とゴルフツーリズム促進のMOUを締結。

3. これまでの取組・成果

【産業連携】

・平成27年11月、タイ投資委員会(BOI)と連携し、タイ企業とのビジネスマッチングをタイ・バンコクで開催。県内企業4社が参加。

【販路拡大】

・平成27年11月、バンコク伊勢丹の食品フロア全面改装にあわせて新設される鮮魚売場に、日本の自治体として初めて県内産水産物コーナーが開設。

・平成27年11月、「2015昇龍道(中部・北陸)物産観光展」に県内事業者4社が出展し、現地バイヤー等との商談会に参加。

【観光誘客】

・平成28年2月、タイ・パタヤのゴルフ場団体、東海岸ゴルフコース協会(EGA)と「ゴルフツーリズムの地域間連携の促進に係る覚書(MOU)」を締結。

4. 今後の課題(県内企業の声)

- ・政府関係者と kontaktできるなど、県はネットワークづくりの機会を作つて欲しい。
- ・ビジネスマッチングでは、事前の準備(情報交換)と事後のフォローアップが重要。
- ・マッチングまでの支援は受けられるが、ビジネスとして成功させるためには、その後のフォローが必要。
- ・海外に行く際は不安がある。商社と組んで展開するならば、商社を頼りに現地情報の入手等が出来るが、単独で出る場合は、実務的な相談窓口があると良い。
- ・観光面では、三重県の認知度向上が課題。黒部・立山アルペンルートのような、ブランド確立が必要。また、三重県単独で勝負するのではなく、広域でお互いの強みを生かした連携が重要。
- ・食の販路拡大においては、展示会や物産展でのPRが単発で終わらないように、バイヤーとの商談会などBtoBの取組と結びつけて支援していくことが必要。

5. 今後の取組の方向性

戦略目標

■タイ投資委員会(BOI)及び工業省との覚書(MOU)の具現化による産業連携の促進

【目標】アセアンデスクを活用して、アセアンへの事業展開に新たに取り組む企業数: 12社(平成31年度末まで)

■訪日タイ人観光客誘致の強化

【目標】タイからの来県宿泊者数: 13,500人(平成31年)

■BtoCとBtoBを組み合わせた県産農林水産物・食品の販路拡大

【目標】海外の商談会等に出展した県内食関連事業者が商談に至った件数: 250件(平成31年度)

*タイへの進出済み県内企業数: 20社(平成28年3月現在)

タイからの来県宿泊者数: 5,400人(平成26年)

重点取組とその方向性

(1) 産業連携

・タイ投資委員会(BOI)及び工業省との覚書(MOU)の具現化にかかる取組を進めることにより、県内中小企業のタイへの展開の足場を広げるとともに、タイ産業の技術高度化やインフラ整備に寄与する。

(2) 観光誘客

・伊勢志摩サミット開催による知名度向上を生かし、近隣県や「三重県海外観光特使」として委嘱した現地旅行会社と連携するとともに、ゴルフツーリズムの振興を通じた連携・交流によりタイからの誘客促進に取り組む。

(3) 食の販路拡大

・タイで人気の高い青果物の販路拡大に現地スーパーで引き続き取り組むとともに、「和食」人気の高まりを捉え、高級日本食レストラン等と連携したBtoBのプロモーションを実施し、水産物を中心に販路拡大に取り組む。

平成28年度の具体的な取組内容

平成27年11月タイ経済産業交流ミッションのフォローアップ

【県内企業等のニーズの洗い出し】

・今後のアセアンデスクのあり方見直しも見据え、ジェトロ及び三重県産業支援センター等と連携し、県内企業のニーズ等を改めて洗い出す。

【タイ投資セミナーの開催】

・平成27年11月、BOI長官との意見交換で提案のあったタイ投資セミナーをBOIと共同で県内において開催。(平成28年8月末予定)

【お互いプロジェクトとの連携】

・タイ工業省と日本の自治体が連携する取組であるお互いプロジェクトやアセアンデスクと連携し、タイ企業・関連団体等の来県を働き掛け。

【フォローアップ】

・アセアンデスク等と連携して、ビジネスマッチング参加企業等のフォローアップを実施。

三重県企業国際展開推進協議会

みえ医療・健康・福祉産業
国際交流推進会議

タイミッションにおけるトップセールスのフォローアップとして、現地旅行会社へのセールスコール、百貨店・レストラン等への販路開拓を継続的に実施。

強みを活かした継続的な取組

【現地旅行会社への継続的取組】
・「三重県海外観光特使」のトランザ・グループをはじめとする現地旅行会社との関係を強化し、インセンティブツアーエ等を誘致。

FIT(個人旅行者)の誘客促進

【近隣県等と連携した取組】
・近鉄や和歌山県等と連携し、現地テレビ番組、SNS、旅行博を通じて観光情報を発信。

ゴルフツーリズムを活用した取組

【ゴルフツーリズムによる誘客】
・パタヤのゴルフ団体EGAと連携し、ゴルフツーリズムによる誘客を推進。

三重県外国人観光客 誘致促進協議会

新たな販路ネットワークの構築

【BtoBのマッチング・商談支援】
・国際総合食品見本市THAIFEXに出演し、BtoBの商談機会を創出。
・現地アドバイザーを設置し、インバウンド需要を取り込んだ県産品の販路開拓を支援。

【沖縄ハブの活用】

・沖縄をハブとするアジアへの物流ネットワークを活用した販路拡大支援。

既存ネットワークの維持拡大

【水産物の販路開拓】
・日本食料理店等への販路開拓を支援。
【輸出向け青果物の確保】
・柿の輸出対応選果場の整備や柑橘の輸出登録園地の拡大支援等を実施。

三重県農林水産物・ 食品輸出促進協議会

三重県営業本部

マレーシアとの連携戦略2016(案)

1. マレーシアと日本を取り巻く経済情勢

- ・環太平洋経済連携協定(TPP)の批准を承認
2016年2月、環太平洋経済連携協定(TPP)の批准を国会承認し、国内手続きを完了。一部でブリトニア優遇政策は特例的に維持。
- ・訪日旅行者、大幅増加
2014年のマレーシアからの訪日旅行者数249,521人で、3年連続で過去最高を記録。2013年7月からのビザ免除が大幅な増加の要因に。
- ・2016年の実質GDP成長見通しは4.0~5.0%
2016年の実質GDP成長率見通しについて、2015年見通し(4.5~5.5%)を下回る4.0~5.0%と予想。牽引役は引き続き、民需が担う一方、物価上昇率は2.0~3.0%と2015年より拡大することを想定。

2. これまでのマレーシアとの交流・連携

- ・H25.4 ジェトロ・クアラルンプール事務所に県職員を派遣。
- ・H25.11 ケダ州ムクリズ首相を訪問し、米の栽培技術、ゴム産業、観光産業、食品加工や環境技術等との連携・情報共有を確認。
- ・H25.11 ミッションにて、日系GMS(総合スーパー)、百貨店を訪問し、県産品の販売促進について意見交換。
- ・H25.3 マレーシアの現地旅行会社アップル・バケーションズ社に初めての「三重県海外観光特使」を委嘱。
- ・H25.3 ICETTがマレーシアにおける環境ビジネスの展開可能性調査を実施。
- ・H26.9 アセアン・インドミッションにて、マハティール元首相と会談。
- ・H26.9 イオン・マレーシアで「三重県フェア」を開催。
- ・H27.1 自動車関連産業の連携について、県及びMIESCで現地調査を実施。
- ・H27.3 マハティール元首相が来県。
- ・H27.5 ケダ州ムクリズ首相が来県。
- ・H27.11 他県と連携して、イオン・マレーシア店舗で行った「JAPAN FOOD FAIR 2015」において、「三重県フェア」を開催。

3. これまでの取組・成果

- 【産業連携】
・ケダ州ムクリズ首相が来県し、農業研究所や県内環境・食品加工事業者等を訪問。
- 【販路拡大】
・マレーシアのディストリビューター3社を招聘し、県内4事業者の生産現場の紹介、11事業者と交流したうえで、イオン・マレーシアの「JAPAN FOOD FAIR 2015」に県内26社の商品を出展、うち9事業者が現地ディストリビューター・バイヤーとの商談会に参加。
- 【観光誘客】
・マレーシアからの来県宿泊者数が前年比約4.77倍に。(平成25年:750人→平成26年:3,580人)

4. 今後の課題(県内企業の声)

- ・政府関係者と kontaktできるなど、県はネットワークづくりの機会を作りたい。
- ・ビジネスマッチングでは、事前の準備(情報交換)と事後のフォローアップが重要。
- ・マッチングまでの支援は受けられるが、ビジネスとして成功させるためには、その後のフォローが必要。
- ・観光面では、三重県の認知度向上が課題。黒部・立山アルペンルートのような、ブランド確立が必要。また、三重県単独で勝負するのではなく、広域でお互いの強みを生かした連携が重要。
- ・食の販路拡大においては、展示会や物産展でのPRが単発で終わらないように、バイヤーとの商談会などBtoBの取組と結びつけて支援していくことが必要。

5. 今後の取組の方向性

戦略目標

- マレーシアからの来県旅行者数のさらなる増加
【目標】マレーシアからの来県宿泊者数: 9,000人(平成31年)
- BtoCとBtoBを組み合わせた県産農林水産物・食品の販路拡大
【目標】海外の商談会等に出展した県内食関連事業者が商談に至った件数: 250件(平成31年度)
- 既存ネットワークを活用した産業連携の具体化
【目標】アセアンデスクを活用して、アセアンへの事業展開に新たに取り組む企業数: 12社(平成31年度末まで)

※マレーシアへの進出済み県内企業数: 7社(平成28年3月現在)
マレーシアからの来県宿泊者数: 3,580人(平成26年)

重点取組とその方向性

(1) 観光誘客

- ・伊勢志摩サミット開催による知名度向上を生かし、近隣県や「三重県海外観光特使」として委嘱した現地旅行会社と連携するとともに、国交付金事業を活用し、大幅に伸びているマレーシアからの旅行者をさらに呼び込む。

(2) 食の販路拡大

- ・イオン・マレーシア店舗における「三重県フェア」を契機に、継続的な取引につなげるため、現地バイヤーやシェフ、日本食関連企業との新たなネットワークを活用したBtoBの商談・マッチング支援を引き続き行う。

(3) 産業連携

- ・これまでのマレーシア訪問やマレーシアからの来県で構築したネットワークを生かし、自動車関連、農業技術、食品加工、環境技術等の分野を中心に、県内企業のマレーシア展開の促進をめざす。

平成28年度の具体的な取組内容

強みを活かした継続的な取組

- 【現地旅行会社への継続的取組】
・「三重県海外観光特使」のアップル・バケーションズ社と関係を深め、三重県への旅行商品の造成を促進。
- 【展示会を通じた継続的PR】
・マレーシア旅行博(MATTAフェア)への出展による三重県の認知度向上。

広域連携による誘客促進

- 【ビジット・ジャパン(VJ)事業での取組】
・VJ事業を活用し、近隣府県との広域連携に取り組み、旅行商品の造成を促進。

富裕層を対象とした誘客促進

- 【地方創生加速化交付金の活用】
・国交付金を活用し、富裕層に発信力をもつ現地旅行エージェント・メディア等を招請するファムトリップを実施。

既存取組のステップアップ

- 【H26、27三重県フェア等の検証】
・平成26年9月の三重県フェア、平成27年11月のJAPAN FOOD FAIR 2015を検証。

【三重県フェアの新展開】

- ・本県商品の購買層と来店者層の一層のマッチングを図るため、現地百貨店での開催を検討・調整。
- 【BtoB商談会の継続開催】
・ジェトロKLと連携して、現地バイヤー、シェフ等との商談会を継続開催。

新たなネットワークによる販路拡大支援

- 【沖縄ハブの活用】
・沖縄をハブとするアジアへの物流ネットワークを活用した販路拡大支援。

県内への受け入れ整備(ハラル対応強化)

三重県外国人観光客 誘致促進協議会

三重県農林水産物・ 食品輸出促進協議会

三重県営業本部

環境技術の移転促進

- 【県内環境関連企業の展開支援】
・ICETT、ジェトロKL、アセアンデスク等と連携し、排水処理設備、廃棄物処理、廃棄物からのバイオメタノール生産等の県内環境関連企業の事業展開を支援。

ネットワークを活用した連携

- 【ケダ州との連携・交流】
・ネットワークを有するケダ州の動向を見極めつつ、今後の連携・交流のあり方を検討。

【産業連携の具体化】

- ・ジェトロKL、三重県産業支援センター等と連携して取り組んできた現地自動車関連産業とのネットワークを生かした産業連携を促進。

【企業間交流の促進】

- ・ジェトロKL、アセアンデスク、県内産業支援機関等とのネットワークを活用し、具体的な企業間の交流を支援。

三重県企業国際展開推進協議会

みえ医療・健康・福祉産業 国際交流推進会議

香港との連携戦略(案)

1. 香港と日本をとりまく経済情勢

①日本の最大の農林水産物の輸出先

・2007年以降日本の最大の農林水産物の輸出市場(2013年:前年比26.8%増の1,250億円)。

・香港向けの輸出品目1位は「真珠」

②香港人旅行者及び香港の観光業の現状

・2014年の訪日香港人旅行者数は、前年比24.1%増の92万5,900人(推計値)

・2023年には中国本土を含む海外からの観光客が1億人(2013年には5,430万人)に達し、さらなる外食市場規模の拡大が見込まれることから、香港の日本食レストランが高い人気を呼んでいる。

③香港経済の動向

・香港の実質GDP成長率は2014年 2.5%(日本は△0.09%) 2015年通年の成長率については、2.4%と予測(香港政府統計処)

・2013年世銀統計によれば、香港のGDPは2,740億米ドルで世界第39位、アジア9位。1人当たり名目GNI(国民総所得)は38,420米ドルで世界第36位。アジアではシンガポール、日本に次いで第3位

2. 本県との交流・連携状況

- ・H26.10 イオン香港13店舗の協力のもと、東海5県(長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県)の食材を中心に販売する東海食品フェアを開催
- ・H26.12.15 香港EGLツアーズ 袁社長を「三重県海外観光特使」に委嘱。
- ・H27. 3.12 香港貿易発展局ジョニー・ワン部長来県
- ・H27. 9.23 香港貿易発展局大阪事務所訪問
- ・H27.11.24 沖縄国際物流ハブを活用した三重県産品輸出支援事業開始
- ・H27.11.27 香港貿易発展局ウイリアム・チュイ総括本部長来県
- ・H28. 1.20 三重県香港・台湾ミッションを実施し、香港で物産・観光等のトップセールスを展開(イオン香港での三重県フェア、香港権八での三重プロモーション等)
- ・H28.2 HKTリッキー・ウォン会長JETRO招へいにより来県。オンラインモールでの取り扱い事業者候補を視察

3. これまでの取組・成果

①イオン香港での三重県フェア、権八香港での三重プロモーションの開催

・平成28年1月に、イオン香港において三重県フェア、権八香港において三重プロモーションを実施。松阪牛のプロモーションを行い、三重県の認知度向上を図った。

②インバウンドの推進

・EGLツアーズをはじめとして、香港から三重県への送客は年々増加

③沖縄国際物流ハブを活用した県産品の輸出支援事業の実施等

・那覇空港までの国内輸送費を助成する「沖縄国際物流ハブを活用した三重県産品輸出支援事業」を実施し、香港などアジア圏への販路拡大を狙う事業者の支援を行った。(応募件数:23社)

・輸送事業者2社と「三重県産品の販路拡大に向けた連携協定」を締結した。

4. 今後の課題(県内企業の声)

・香港の富裕層をターゲットとして、県産品の販路拡大を進めていきたい。

・フェアだけにとどまらず、終了後も販売チャネルを確保できるよう、ECマーケットとの連携やディストリビューターへの営業活動が重要。

5. 今後の取組の方向性

戦略目標

* 戦略目標は、次期「みえ県民力ビジョン・行動計画」の検討にあわせて調整していくものとします。

◆富裕層をターゲットとして、真珠や県産品の販路開拓に取り組む。

◆併せて三重県の認知度向上をはかり、インバウンドの拡大に向けた取組を着実に進める。

【目標】沖縄国際物流ハブを活用して県産品の海外展開に取り組む企業数 31年度末までに30社

重点的取組とその方向性

(1)インバウンドの増加

・EGLツアーズ、モーニングスターといった日本への送客に実績のある旅行代理店を中心に、引き続き魅力的な県内観光資源の提案を継続し、一層のインバウンド増加につなげる。

(2)県産品の販路拡大

・富裕層をターゲットに、真珠や県産食材などの販路開拓に、香港貿易発展局や、HKT、日系スーパーのイオンストアーズや、CITY SUPER等と連携しながら取り組む。

(3)沖縄国際物流ハブを活用した三重県産品輸出支援

・沖縄国際物流ハブを活用し、県内事業者が海産物や食品加工品を香港等に輸出し始めたことから、更なる利用の増加に向けて三重県産業支援センターと連携し、県内事業者への働きかけを行う。

平成28年度の具体的な取組内容

①送客実績のあるエージェントを中心に行き続きセールスコールを行うとともに、メディア向けファムリップを実施する。

②香港富裕層向け旅行商品を販売するエージェントや、メディアの招へいを行う。

③FIT(個人旅行者)の誘客促進に向けて、レンタカーを使った商品の増大に取り組む。

①県産品の販路拡大に向け、JETROとの連携により、バイヤー招へいや、見本市出展等の機会をとらえたプロモーションを実施する。【時期未定】

②JETROとの連携により、HKTのオンラインショップの日本特集に本県産品の集中的な取り扱いを図り、それを契機とした継続的な販路の確保を図る。【5月予定】

③イオンストアーズ香港のリニューアルコンセプト「Teach How to」に沿った三重の魅力の提案強化を図った「三重県フェア」の開催。【年度後半】

④CITY SUPER等の既存の日本食フェアへ本県事業者の参加を促進しつつ、本県産品の売込みを図る。【年度後半】

①昨年度、全国で初めて制度化した、那覇空港までの国内輸送費を助成するとともに、特殊な事務手続きが必要となる輸出実務をサポートする「沖縄国際物流ハブを活用した三重県産品輸出支援事業」を実施し、香港などアジア圏への農林水産物・食品加工物の輸出に新たに取り組む事業者や、更なる販路拡大を狙う事業者の支援を目指す。

<具体的な取組>
・助成制度の年間実施(H27年度:3月→H28年度:10月)
・沖縄県や輸送事業者等と連携した商談会の実施
・沖縄大交易会への県内企業の参加奨励、フォローアップ
・事業スキームの改善

三重県外国人観光客
誘致促進協議会

三重県農林水産物・食品輸出促進協議会
三重県企業国際展開推進協議会

インドとの連携戦略(案)

1. インドと日本をとりまく経済情勢

①主要国でトップの経済成長

- 構造改革が進むインドの実質GDP成長率を、OECD(経済協力開発機構)は2015-16年にかけて7.3%、2016-17年にかけて7.4%と、対象44カ国の中で最も高い成長率を予測。

②メイク・イン・インディア

- 2011年11月に、インド商工省産業政策推進局が「国家製造業政策」を公表し、製造業の成長率を12%から14%に引き上げ、2022年までに製造業のGDP比率を16%から少なくとも25%に引き上げる方針を打ち出した。また、2014年9月にはモディ首相が「メイク・イン・インディア(インドでのづくりを)」という製造業促進の産業政策を掲げた。
- デリー・ムンバイ間産業大動脈構想(DMIC)、チェンナイ・バンガロール間産業大動脈構想(CBIC)のほか、スマートシティ構想など大規模なインフラ・プロジェクトが推進されているほか、各種インセンティブが設定されている日本工業団地として11州から候補地が選定され開発が進められている。

③日本・インド首脳会談(H27.12.11)

- 「日印共同声明」を発表。昨年発表された「日印投資促進パートナーシップ」(5年間3.5兆円の官民投融資による対印直接投資額及び進出日系企業数を2019年までに倍増する共通目標等)の着実な実施等、政治・安全保障、経済・経済協力、人的交流を含め幅広い分野における両国間の協力関係を一層強化し、日印「特別」戦略的グローバル・パートナーシップの拡充及び深化を進める考えを示した。

④インド進出日系企業の増加

- 2015年10月現在における日系企業数合計は1,229社。2014年と比較すると73社の増加(6%増)
- 日系企業の拠点数合計は4,417拠点。2014年と比較して、536拠点の増加(14%増)。

2. 本県との交流・連携状況

- H24.12.18 AMICで「第2回インドビジネスセミナー」を開催
- H26.2.17-19 駐日インド大使 ディーパゴパランワドワ来県。
- H26.3.27 中部経済産業局で開催されたインド州政府関係者との意見交換会に出席
- H26.7.24 知事が駐日インド大使 ワドワ大使を訪問。
- H26.9.4 在大阪・神戸インド総領事 アシーム・マハジャン氏 知事表敬
- H26.9.7-9.13 三重県アセアン・インド経済産業交流ミッションを実施し、カルナタカ州政府と産業連携にかかる覚書(MOU)を締結
(重点取組:自動車、航空機、環境、ICT等の産業分野での連携、県産品の販路拡大)
- H26.9.19 インド・カルナタカ州政府首席次官及び在大阪・神戸インド総領事による知事表敬。県内中小企業を対象としたビジネスセミナーを開催。
- H26.11.17 駐日インド大使館 知事訪問。ワドワ大使と面談。ミッションへの御礼及び意見交換
- H27.11. 在大阪・神戸インド総領事館 T.アムストロング・チャングサン総領事 知事表敬訪問
- H28.3.18 インドビジネス・投資セミナーin 三重(津市)開催予定

3. これまでの取組

在日印度商工協会との連携

- 在日印度企業とのネットワークを強化するため、在日印度商工協会との関係を構築。

NASCOOMとの連携

- ICT技術人材交流に向けたNASCOOM(IT関係のスタートアップを支援するNPO団体)との連携を検討。

4. 今後の課題(県内企業の声)

- 今後も拡大を続ける巨大マーケットとしての関心は高いが、事業環境が整備途上であり、長期的な視野をもって、まずはインドへの国際展開にかかる研究を行うことが必要。

5. 今後の取組の方向性

戦略目標

* 戦略目標は、次期「みえ県民力ビジョン・行動計画」の検討にあわせて調整していくものとします。

- ◆第一に、長期的な視野をもってインドへの国際展開についての研究を進める。
- ◆それを踏まえた上で、当面のターゲットとして、カルナタカ州とのMOUにおいて、インドの市場ニーズや相互の産業の強みを踏まえて重点分野とした自動車、航空機、環境、ICT等の産業分野のうち特にICT分野についての連携、県産品の販路開拓にかかる取り組みを進める。
【目標】インドへの事業展開に取り組む企業数 31年度末までに30社

重点的取組としての方向性

(1) インドへの国際展開にかかる研究

- カルナタカ州政府、JETRO、在大阪・神戸インド総領事館等とのネットワークを活用し、長期的な視野をもってインドへの国際展開に向けた研究に取り組む。

(2) 産業連携による市場開拓

- 自動車、航空機、環境、ICT等の産業分野での連携について、三重県産業支援センターと連携し、インドのニーズ・課題を把握するとともに、関心のある県内企業を発掘することで、インドとの産業連携による市場開拓に取り組む。

(3) 県産品の販路拡大

- 富裕層をターゲットに、真珠や県産食材などの販路開拓に取り組む。

平成28年度の具体的な取組内容

- ①在日印度商工協会、在大阪・神戸インド総領事館との共催による「インドビジネスセミナー」の継続開催。【28年度下半期】

- ②カルナタカ州政府との間で、相互にメリットのある産業連携の長期的なあり方について継続協議。

- ③県内企業の国際展開しやすい環境の整備を図るために、インドの高度人材(ICT分野など)の活用を促すための人材交流や、インド企業の中核人材の育成支援などインド企業の技術の高度化への支援に向けた関係者との協議。

- ①インド・バンガロールのNASS COM(IT関係のスタートアップを支援するNPO団体)との連携によりIT産業の動向を探るとともに、ICT技術人材交流に向けた連携

- ②①を踏まえICT技術人材の交流に向けて検討

- ①インドでの県産品の販路拡大に向け、JETROバンガロール事務所等へのヒアリング等により、販売チャネルを把握。

友好提携等推進事業費

国際戦略課

事業概要

《目的》

・姉妹都市・友好提携を締結している海外の国・自治体等との交流を通じて、相互理解を育むことで、県民の国際感覚を醸成し、もって県の国際化の推進を図ります。

《支援対象・事業のターゲット》

姉妹友好提携先である①ブラジル・サンパウロ州、②中国・河南省、③スペイン・バレンシア州、④パラオの4国・地域

《具体的な支援項目・事業内容等》

【中国・河南省】 友好提携30周年記念事業の実施

平成28年度、友好提携30周年を迎えることから、河南省政府代表団等が来県予定であり、県内民間団体とも連携し、記念事業を実施することで、一層の友好関係の強化を図ります。

【パラオ】 友好提携20周年記念事業の実施

平成28年度、友好提携20周年を迎えることから、三重県からパラオを訪問し、実習船「しづちどり」のパラオ寄港とも連携し、記念事業の実施等を通じて交流の強化を図ります。

【ブラジル・サンパウロ州】 共同宣言フォローアップ

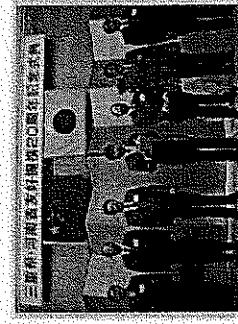
これまでの交流で蓄積した人的資源、ネットワークを活用しながら、姉妹提携40周年記念共同宣言に基づき、特に4分野（観光、商工業、環境、教育）での交流の促進を図ります。

予算： 11,693千円
(県費:93千円、宝くじ収入:11,591千円、雇用保険料:9千円)

事業スキーム・事業イメージ

【河南省】 友好提携30周年記念事業

- <県主催事業(案)>
 - 河南省政府代表団の受入
 - 記念式典等の実施
 - 知事表敬・県内視察等
- <民間連携事業(案)>
 - 音楽コンサート
 - 経済セミナー
 - 書画展



【パラオ】 友好提携20周年記念事業

- <県主催事業(案)>
 - 三重県からパラオへの訪問
 - 現地での交流事業の実施
- ※実習船「しづちどり」のパラオ寄港との連携を図ります。



【サンパウロ州】 共同宣言フォローアップ

- 関係各課と連携して、4分野の交流促進に取り組みます。
 - 観光（ブラジルからの誘客）
 - 商工業（物産品等の販路拡大等）
 - 環境（ICETT研修受入等）
 - 教育（三重大学による大学間協定、留学生交流等）

平成28年3月14日

三重県企業国際展開推進協議会「環境部会」の設置について(案)

公益財団法人国際環境技術移転センター（I C E T T）では、急激な経済成長に伴い、環境問題が顕在化しつつある新興国の環境保全に資するため、環境技術を活用した県内企業の海外展開を支援し、環境技術の向上や地域経済の振興につなげていきます。

支援に当たっては、三重県企業国際展開推進協議会のなかに「環境部会」を設置し、I C E T Tの持つ海外ネットワークを活用しながら、三重県産業支援センター、三重県工業研究所、三重県保健環境研究所等と緊密に連携し、オール三重の体制で取り組んでいきます。

1 設置の目的

環境問題が顕在化しつつある新興国の環境保全に資するため、三重県企業国際展開推進協議会内に「環境部会」を設置し、県内中小企業の環境技術を活用した海外展開をオール三重で支援していきます。

2 部会の構成

県内中小企業、各支援機関、I C E T T (事務局)

3 部会の取組予定

(1) 会議の開催

- ・部会の取組方向や事業等について検討(事業計画の策定)
- ・会員間の情報共有(現地のニーズ、課題等)
- ・課題解決に向けた支援体制、連携体制の構築

(2) 商談会の開催とフォローアップ

国等の事業を活用した環境ビジネスマッチングとフォローアップ

(3) セミナー、交流会等の開催

事例報告、支援制度や資金調達手法等の紹介、海外とのネットワーク構築

4 年間予定

- ・環境部会設立及び第1回会議の開催
(平成28年度の取組方向、事業計画等検討)
- ・海外ミッション(商談会開催、現地視察等)
- ・第2回会議の開催
(海外ミッションの課題整理、次年度の取組方向、事業計画等検討)

5. ICE TTの環境ビジネス支援に係る主な取組(平成27年度)

(1) 地球環境国際連携事業(経済産業省)

地球温暖化対策技術に関する商談会をフィリピンで開催

(2) 新分野進出支援事業(中部経済産業局)

水浄化・汚水処理・水リサイクル等の水環境ビジネスを中心とした商談会を
インドネシア・ベトナムで開催

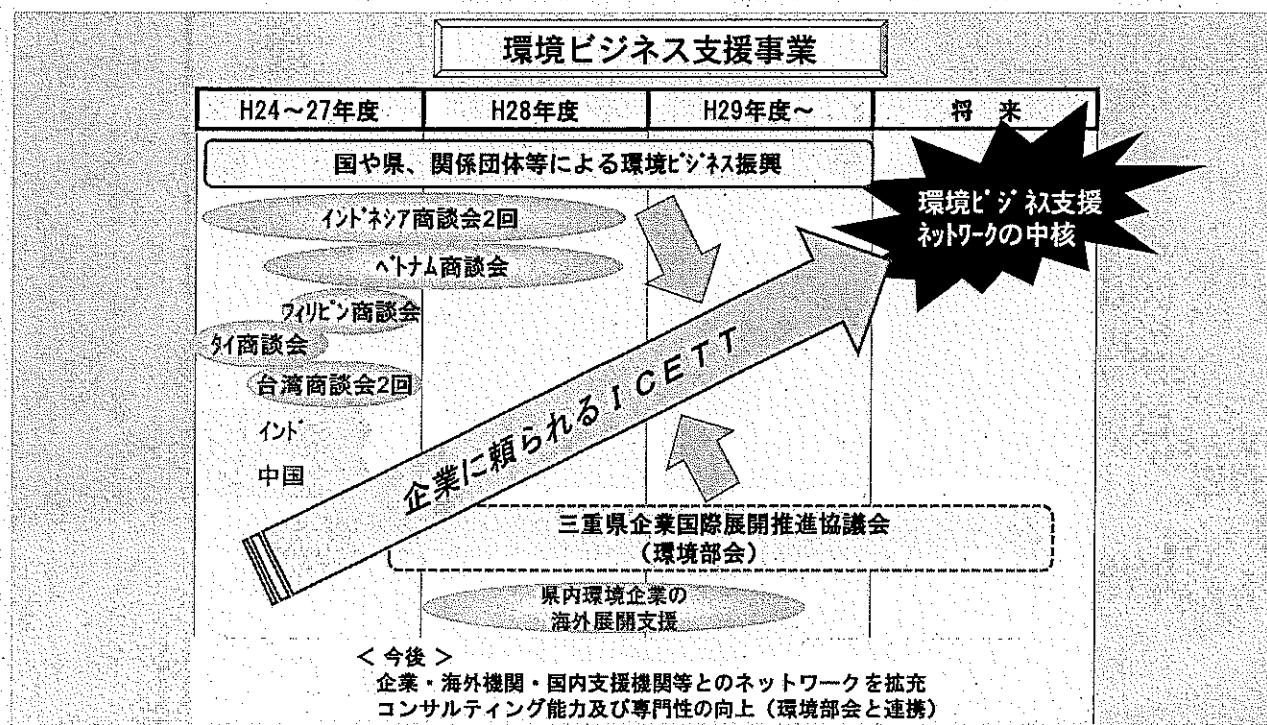
(3) 日台産業協力架け橋プロジェクト(交流協会)

産業及び一般廃棄物からの有価物回収・資源化、排水処理・水質浄化をテーマ
とした商談会を台湾で開催

(4) ASEAN環境フォーラム in 三重(三重県)

ASEAN諸国の大企業等を招いて、同地域の持続可能な経済発展についてパネルディスカッションを実施

【参考：ICE TTの環境ビジネス支援事業の将来像】



みえ対内投資促進のための取組方向

資料3

平成28年3月14日
企業誘致推進課

1 外資系企業対内投資促進に向けた現状と課題

- ①外資系企業の日本への投資を歓迎する姿勢が欠けている
 - ・外資系企業への歓迎アピールの不足、丁寧な対応が行えていない。
 - ・行政側のサポート体制が未整備。
- ②外資系企業ニーズの把握不足や自治体セールスの未熟さ
 - ・44.2%の企業が「日本との業務提携に肯定的」、52.9%の企業が「今後日本で事業展開を拡大する」とのアンケート結果があるが、外資系企業のニーズ把握や的確なサービスが行えていない。
- ③世界経済の中における日本のプレゼンスの低下(日本のマクロ経済の停滞)
 - ・世界のGDPに占める日本の割合が1995年 17.6%→2010年 8.5%に減少(30年前と同水準)

④日本市場の閉鎖性、特殊性

- ・外資の資本参加を投機目的として否定的。外資系企業が国内企業と連携しにくい環境。
(66.4%の企業が「これまでに業務提携経験を有する日本企業が1社もない」、45.5%の企業が「日本市場の閉鎖性、特色制を事業展開するうえでの阻害要因」と回答。)

⑤海外における認知度の低さ

- ・海外での三重県の認知度はかなり低く、国内有数のものづくり先進県であることもかなり知られていない。

⑥外資系企業に訴求できる魅力不足

- ・地域の操業環境の整備に加え、魅力やブランドが不足している。

現状と課題を踏まえた

今後の取組方向

2 三重県のポテンシャル

①海外に開かれていく三重

- ・様々な海外都市との姉妹・友好提携に加え、「経済産業連携」(MOU締結)を構築し、県内中小企業の海外展開、インバウンド、企業誘致の取組を開始。「姉妹・友好提携」等28件、「経済連携」:9件、合計37件)

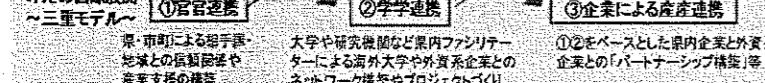
【経済連携例】フランス:ヴァルトワーズ県、アメリカ:サンアントニオ市 等

- ・経済規模(経済成長)、ビジネス環境、三重県とのネットワークなどの視点から、ターゲット地域(国)を絞りこんで海外展開を推進。

〔みえ国際展開に関する基本方針〕

【取組重点地域】
・県内企業の販路拡大やインバウンド…「アジア経済圏(台湾、中国、韓国、インド)」、「ASEAN(タイ・ベトナム・マレーシア等)」
・技術や人材育成での連携・対内投資促進等…「米国(シンシティ州、テキサス州サンアントニオ市)」、「ヨーロッパ(ドイツ、フランス、イギリス等)」

みえの国際展開



②国際連携を促進するファシリテーター

- ・「ICETT(国際環境技術移転センター)」、「ジェトロ三重事務所」、「RASC(三重大学地域戦略センター)」、「AMIC(高度部材イノベーションセンター)」などの国際連携を促進するファシリテーターの存在。

③国内1位の経済成長予測(中期経済予測)

- ・都道府県別成長率(2011-2025年)は、三重県が全国で1位。(日本経済研究センター)

④国際競争力高い産業集積(国内でも有数のものづくり地域)

- ・製造品出荷額等は10兆4,092億円と全国9位であり、国内有数の「ものづくり県(工業県)」。(輸送用機械、電気・電子、化学・石油に強み)
- ・三重県を含む「GN(グレーター・ナゴヤ)地域」は、自動車、航空機等輸送用機械のシェア:約4.5割(輸送用機械等の国内最大集積地域)。

⑤産業技術人材育成への積極的な取組

- ・県内には、大学が国立三重大学をはじめ7校(うち理工系学部4校)、高等専門学校3校等があり、毎年3,500名の新規人材が輩出。
- ・科学甲子園での優勝校、ものづくりコンテストで6年連続優勝校、2014年イメージングカップ世界大会へと挑んだ高等専門学校が存在。

⑥国内トップクラスの「住みやすさ先進県」

- ・県民所得は全国9位、平均貯蓄額は全国1位、さらに、平均労働時間は全国で5番目に低く、豊かな暮らしをしている県民が多い。

⑦世界へ発信できる「伝統・文化・自然」と「イノベーション」の融合

- ・先端技術型産業の集積によるイノベーション創出地域であるとともに、公害防止技術を世界に共有している地域。

- ・日本人の精神性や豊かな伝統・文化等を肌で感じる場所と評価され、2016年「伊勢志摩サミット」の開催地に決定。

3 外資系企業誘致の今後の取組方向

【基本的な考え方】

- ◆外資系企業の対内投資を歓迎する姿勢の表明。
- ◆三重県の国際展開と連動した誘致活動の展開。(ターゲット国・地域及び経済産業連携《官官→学学→産産》との連動)
- ◆政府及び政府関係機関(ジェトロなど)との強力な連携。

(1)外資系企業誘致推進へのコミットメント(外資系企業歓迎の表明と外資系企業誘致推進プラットホームの構築)

- ・外資系企業誘致を「オール三重」で推進するためのプラットフォームを設置。三重県への外資系企業の対内投資をオール三重で歓迎(表明)し、市町をはじめ県内ファシリテーターと連携した誘致活動を展開。
- ・市町・県内ファシリテーターと連携した誘致活動
- ・外資系企業誘致セミナーの実施
- ・ビジネス定着支援(地域交流会の実施)

(2)対内投資の重点分野・アプローチ方向

- ・外資系企業の「二次投資」の促進。(近年、国内での外資系企業の二次投資は、「東海地方」が「関東臨海」を上回るという傾向にあり、その流れを的確に捉えていく。)
- ・外資系企業の関心が高く成長が見込まれる「環境・エネルギー」「ライフサイエンス」「IOT」「製造(航空機・自動車)」「サービス」など成長分野をターゲットとし、「研究開発機能」の強化にも着目した誘致活動を展開。
- ・外資系企業の研究開発をサポートするため、「県内企業とのパートナーシップづくり」や「産業技術人材の供給・マッチング」の視点を踏まえた誘致活動を展開。
- ・新規ネットワークの構築 既存ネットワークの再活性化
- ・二次投資促進キャラバンの実施
- ・特別セミナーの実施(県内企業とのパートナーシップ構築を促進)
- ・ビジネスマッチングの実施
- ・出前商談会、リーディング産業展の実施

(3)政府及び政府関係機関(ジェトロ等)との連携

- ・「誘致プロモーション」から「個別アプローチ」、「立地支援」等をパッケージ化し、国をはじめ、ジェトロ、グレーター・ナゴヤ・イニシアチブ(GNI)協議会と連携した誘致活動の実施。
- ・ TPPなど自由貿易協定の流れを踏まえた対内投資の促進(政府の国際戦略に呼応した誘致活動の展開)。
- ・ 誘致ツールのパッケージ化
- ・ ジェトロなど海外誘致スタッフの県内招聘
- ・ 現地営業活動、プロモーションの共同実施

(4)地域の魅力発信と体制の構築・整備(積極的なプロモーションと県誘致体制の整備)

- ・ビジネス環境や特色ある産業政策について、トップセールスをはじめとする積極的な魅力発信。
- ・外資系企業の立地場所選定から工場等建設にかかる各種行政手続き、さらには操業後のフォローまで対応できる専門部隊を設置。
- ・英語のHPや資料作成、通訳、PR動画の作成、マーケティングリサーチ等の実施。
- ・トップセールス、海外セミナーの実施
- ・「外資系企業ワンストップサービス窓口」の設置
- ・「外資系企業誘致コーディネーター」の配置

(5)地域の魅力づくり、サミットを契機とした対内投資

- ・規制の合理化及び法手続きの迅速化など操業環境の向上や、AMIC等を活用した産業技術人材の育成。
- ・三重大学、ICETT、AMICなど国際連携のファシリテーターを活用した海外研究機関等との連携促進。
- ・海外の大学、研究機関等との連携等
- ・大使館員等へのPR活動

(6)対内投資を促進するインセンティブ(支援メニュー)

- ・「外資系企業アジア拠点立地補助金」制度を設けているが、今後、更なるインセンティブを検討。
- ・投資促進制度の見直し(更なるインセンティブ)

三重県の外資系企業誘致の推進

平成28年度 三重県農林水産物・食品輸出促進協議会の事業概要

取組方針

- ①「みえ国際展開に関する基本方針」に従い、国が策定した「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」を踏まえつつ、販路拡大が見込まれ、かつ各事業者の意向と合致した国・地域に對象を絞り込み、協議会事業をJETROと連携して実施
- ②輸出拡大に向けた課題解決のために品目別の部会事業をJETROや商社の協議会アドバイザー等の支援を得て実施

協議会事業

- <国際見本市等への出展>
 - 台湾、タイ等で開催される国際食品見本市等へ出展(FOOD TAIPEI 2016 THAIFEX 2016等)
 - インバウンドと運動した販路開拓支援
 - 台湾及びタイをターゲットに訪日外国人旅行者向けに実施する農園・漁業・食品加工体験の取組への支援を通じた販路開拓
- <海外輸出食品衛生向上事業>
 - 研修会の開催と専門家派遣
 - 海外現地アドバイザーの設置
 - 台湾及びタイに現地アドバイザーを設置し、現地事前調査、販路開拓の取組等を支援
- <海外営業活動支援事業>
 - 食関連事業者が取り組む戦略的な営業展開へ助成

部会事業

- | | | | | |
|--|---|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <農産部会> <ul style="list-style-type: none"> ○農産物の輸出拡大に向け、海外でのプロモーション及び嗜好調査の実施 ○茶の輸出相手国の基準に合わせた防除技術の開発と技術移転支援及びJGAPの推進 | <ul style="list-style-type: none"> <畜産部会> <ul style="list-style-type: none"> ○県産ブランド牛肉の輸出拡大に向け、米国内にコーディネーターを設置し、輸出継続への相談対応、情報発信などを支援 ○県産畜産物の輸出意向等の情報収集と、相手国や諸手続による研修会の開催 ○生産者団体等による、食品衛生向上研修会の実施 | <ul style="list-style-type: none"> <林産部会> <ul style="list-style-type: none"> ○原木等の輸出拡大に向け、中国、台湾に向け内装材用原木の試験輸出経費等の支援 | <ul style="list-style-type: none"> <水産部会> <ul style="list-style-type: none"> ○水産物の輸出拡大に向け、シンガポール及びタイでの現地営業活動支援 ○JETROと連携した研修会等の開催と招へいバイヤーとの商談支援 ○HACCP認証取得等の支援 | <ul style="list-style-type: none"> <食品部会> <ul style="list-style-type: none"> ○加工食品の輸出拡大に向け、生産供給の基盤となる、食品衛生向上研修会の実施 |
|--|---|--|---|---|

沖縄国際物流ハブ

OKINAWA
Bridging Asia

アジア主要都市への最速物流を実現

OKINAWA
Bridging Asia

沖縄貿易事務所
〒902-0093 沖縄市千代田区平瀬町2丁目6-3

郵便番号:900-0007
TEL:03-5212-9086
FAX:03-5212-9086

沖縄県大阪事務所

〒530-0001 大阪府大阪市北区鶴田町1-3-2100
TEL:06-6344-6820 FAX:06-6346-1744

沖縄県名古屋営業センター

〒460-0008 岐阜県各務原市中区栄2-1-1
TEL:052-263-3618 FAX:052-263-3619

沖縄県北京事務所

北京市朝陽区東三環北路3号嘉里大厦6层619号室
TEL:+86-10-6466-8679 FAX:+86-10-6466-6603

沖縄県上海事務所

上海市徐匯區漕河泾398號，華盛大廈16層1603室
TEL:+86-21-6351-0231 FAX:+86-21-6350-7269

沖縄県香港事務所

Unit 1211,12/F,Prosperity Millenia Plaza,663 King's
Road,North Point,HK
香港北角英皇道663號泓運廣場12樓1211室
TEL:+852-2966-1006 FAX:+852-2965-1003

沖縄県台北事務所

台北市中山區林森北路148号4樓E室
TEL:+86-2-2521-1376 FAX:+86-2-2542-7075

沖縄県シンガポール事務所

1 North Bridge Road #22-09
High Street Centre Singapore 179094
TEL:65-422-93000

沖縄県商工労働部 国際物流商業課

TEL:098-866-2340 FAX:098-866-2526

沖縄県商工労働部 企業立地推進課

TEL:098-866-2770 FAX:098-866-2846
〒900-8570 沖縄県那覇市景町1-22 東厅舍8階

■ 沖縄国際物流ハブ・OKINAWA Bridging Asia

[http://www.okinawa-pj.en/](http://www.okinawa-pj.or.jp/en/)

■ 経済特区沖縄

http://www.okinawa-pj.or.jp/reshakefukuoku/okinawa_ku.html

CONTENTS

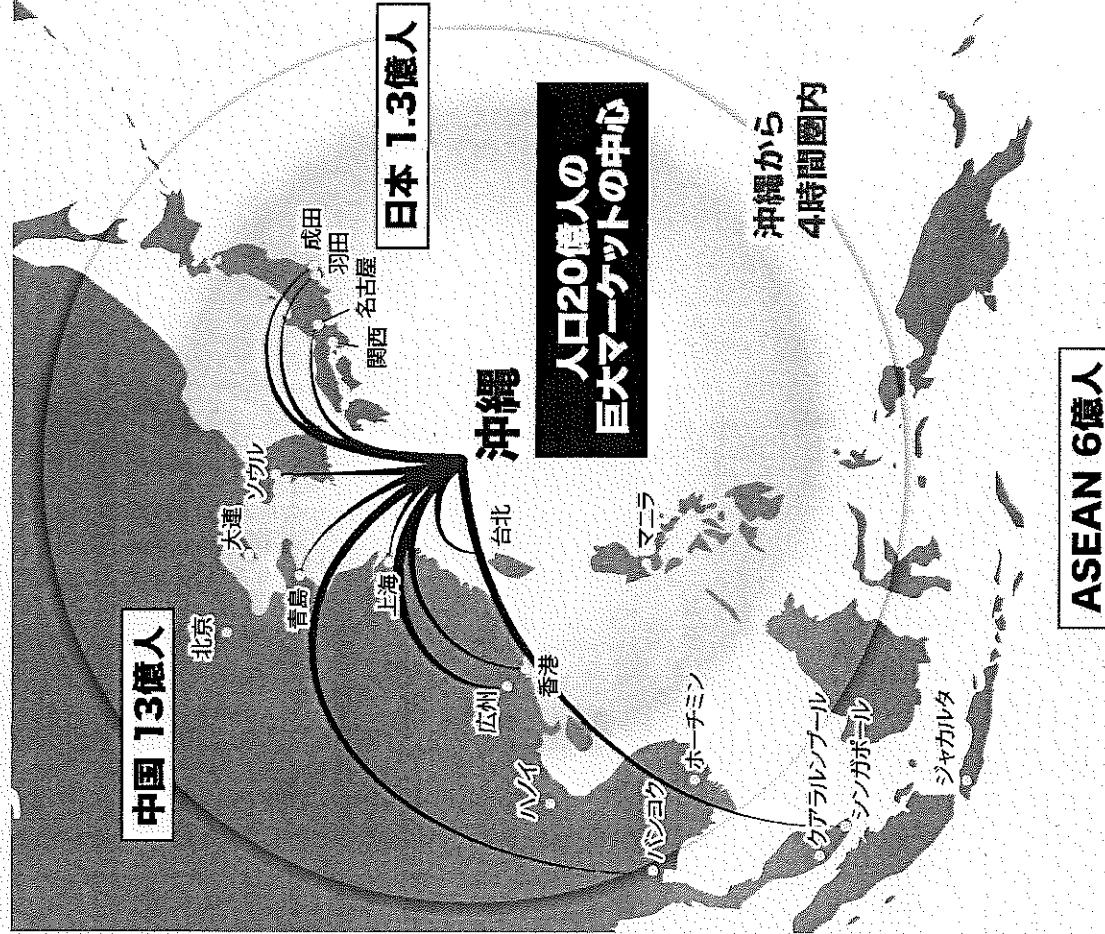
物流拠点としての沖縄

History

01	21世紀の万国津梁をめざして 物流拠点としての沖縄
02	■アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成
03	沖縄国際物流ハブの強み
04	沖縄を拠点とした在庫モデル
05	全国の特産品を沖縄からアジアマーケットへ
06	ビジネスマッチングを実現する人材支援と航空ネットワーク
07	那覇から世界各国へ、国際競争力を高める海上物流
08	日本で唯一の国際物流拠点区「国際物流拠点産業集積地域」
09	豊富な支援制度とインフラ整備
10	Support
11	13億人
12	20億人の巨大マーケットの中心～20億人の巨大マーケットの中心～
13	那覇から世界各国へ、国際競争力を高める海上物流
14	1.自然
15	2.人口
16	3.産業
17	4.時間圏内

■東アジアの中心に位置する地理的優位性

～20億人の巨大マーケットの中心～



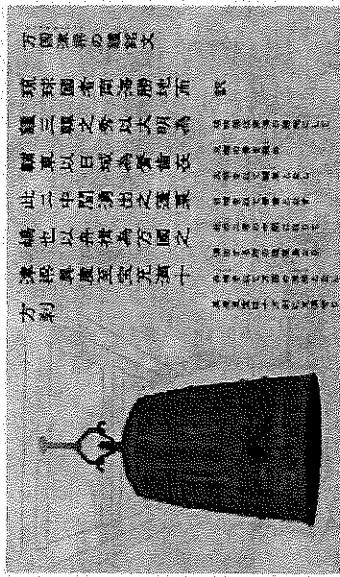
21世紀の万国津梁をめざして

■沖縄が日本とアジアをつなぐ 架け橋になる

古くから、沖縄はアジア諸国を相手に交易・中継貿易を行い、万国の津梁（＝世界の架け橋）としての役割を担い、繁栄してきました。

そして、アジアの経済発展にともない、沖縄の地理的優位性が今再び、注目されています。沖縄県では舞台を海から空へ拡げて東アジアの中間に位置するという地理的優位性を活かし、沖縄のみならず日本全体とアジアの発展に貢献する「21世紀の万国津梁」をめざしていく

○万国津梁の歴史(15世紀に沖縄、首里城本殿に掲げられていた)



■沖縄県の概要

1.自然	II.人口	III.産業
面積 約2,776km ² (全国44位) [沖縄本島の18.3%が米軍基地]	人口 約142万人(平成25年) [沖縄本島中南部地域 (470㎢)約20%に集中] 人口の約80%が集中	年間輸送客数 約705万人(平成26年) [年間輸送客数 1次1.6%、2次12.9%、 3次55.3%] 経済成長率 1.07% [全国1位 平成19年～平成34年 累積平均成長率予測] [日本経済研究センター]
地勢 160島(有人島は49)、東西約1,000km、南北約400kmと、広大な島嶼を持つ 23℃で亜熱帯海洋性気候で年間を通じて温暖だが、35℃を超える猛暑日はほとんど無い)	出生率 1.94人(全国1位) [人口割合 17.5% 全国1位] 人口増加率 0.44%(全国2位) [参考:1位 東京都]	年平均气温

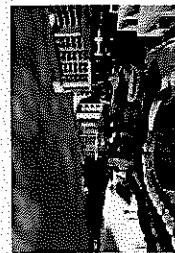
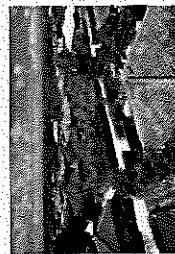
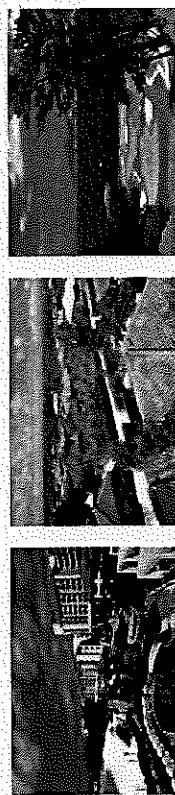
アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成

沖縄県では、時代に即した新たなリーディング産業として、「観光リゾート産業」、「情報通信関連産業」に国際物流拠点の形成により、沖縄のみならず日本とアジアの発展に貢献する「21世紀の万国津梁(一世界の架け橋)」を目指します。

沖縄新・リーディング産業の育成と状況

第1の柱 観光リゾート産業

沖縄の豊かな自然環境との共生が国られたエコリゾートアートランドや、歴史、文化、スポーツなど多様で魅力ある資源を活用した沖縄型の観光プログラム(高付加価値観光)を戦略的に展開することで、安心・安心・快適な観光地としての基本的な旅行環境の整備等により、世界に誇れる“沖縄観光ブランド”を確立し、世界的にも広く認知され、評価される観光リゾート地の形成を目指します。

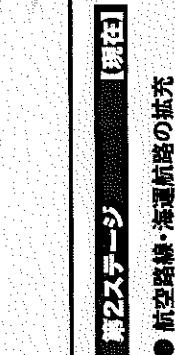
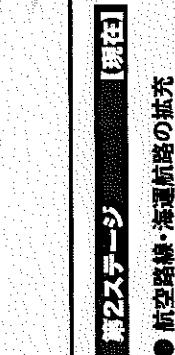
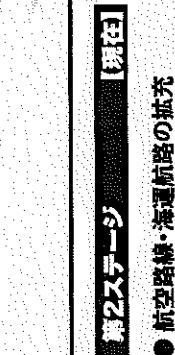
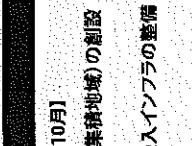


- 八重瀬空港着陸数約70万回(平成26年)
- 1972年比約13倍
- 輸出取引額約4,477億円(平成25年度)
- 1972年比約14倍

沖縄県の国際物流拠点形成への取り組み

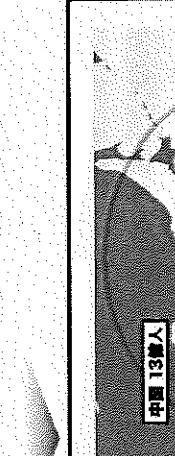
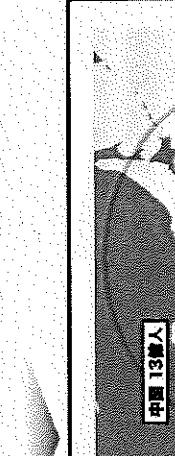
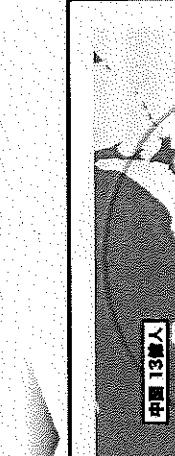
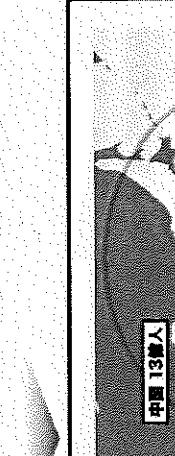
第1ステージ

- ANA国際貨物ハブ開始(平成21年10月)
- 国際物流特区(国際物流拠点産業専用地域)の創設
[平成24年3月]
- ロジスティクスセンター等の企業受入インフラの整備
- 沖縄県産品の輸出拡大



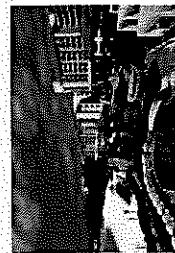
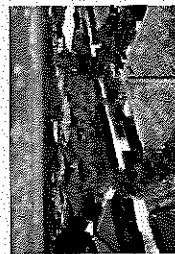
第2ステージ [現在]

- 航空路線・海運航路の拡充
ANA国際路線網の航空ネットワークは、開始時の8路線から51路線にまで増加し、海運航路もアジア向けの航路を新設されました。
- 国際物流特区の拡大
一部の敷地が既に開発された国際物流特区が、那覇、浦添、恩納、石垣島、糸満市の全島、沖縄県新規開拓区に拡大されました。
- 全国特産品流通凍結化推進
沖縄を経由することで、日本全国の特産品を新鮮なままでアジアへ輸送することができるようになりました。
- フォワーダーの物流拠点
那覇空港の供給地帯に、国際物流事業の拠点となるロジスティクスセンターを整備しています。
- Eコマース・通販ストックセンター
Eコマース・通販の在庫拠点を沖縄に設置することで、国内外からの顧客の注文に対応が可能になります。
- 楽々パーサーセンター
楽々便物語の活用による時間短縮体制により、アジア向け楽々パーサーセンターの運用開始です。



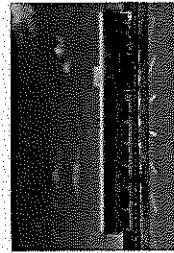
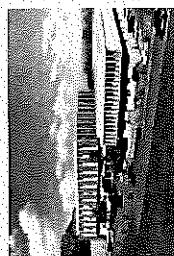
第3の柱 情報通信関連産業

東アジアを中心にして、豊富な若年労働者を有するなど本県の特性を最大限に生かし、アジアにおける国際情報通信拠点“ITブリッジ”として我が国とアジアの架け橋となることを目指し、沖縄IT産業パークを中心とした企業立地促進、県内立地企業の高度化・多角化、人材の育成・確保、情報通信基盤の整備等に取り組みます。



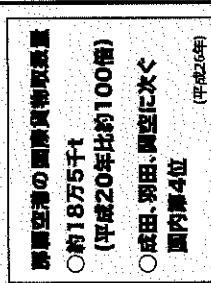
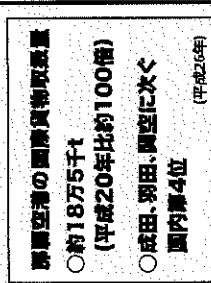
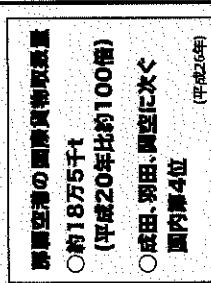
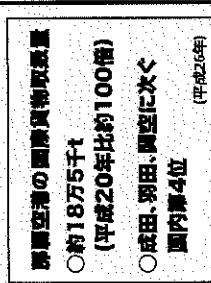
第3の柱 国際物流拠点の形成

那覇空港の航空物流機能の更なる拡充等により、東アジアの中継拠点として本県の国際物流機能を高めることとともに、この物流機能を活用した新たなビジネスを開拓する臨空・離島型産業の集積を図り、那覇空港・那覇港を基軸とする国際物流拠点を形成します。これにより、新たな時代における万国津梁を実現するとともに、県内事業者等による海外展開や輸出拡大を促進するなど、新しい経済発展を続けるアジアの成長と活力を取り組む自立型経済の構築を目指します。



第3ステージ

- 流通・保管・展示・3PL等の拠点形成
- 世界的メーカーの物流拠点
- 那覇空港第2滑走路整備
- 航空・海上企業の進出によるネットワークの拡充



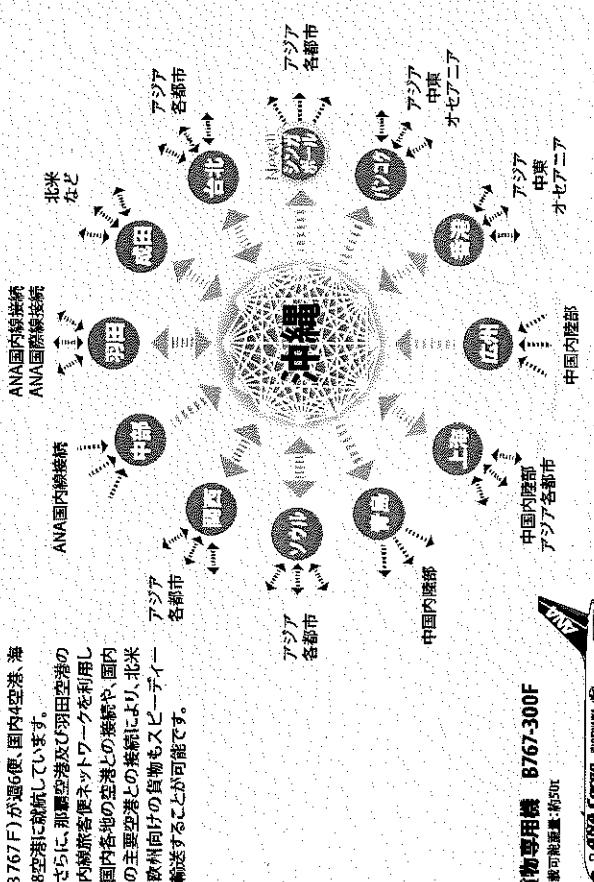
中繩国際物流ハブの強み

繩は発展する東アジアの中心に位置するという地理的優位性に加え、別個空港は24時間運用が可能と
豊富な国内線・国際線ネットワークを活用し、これからビジネスに求められる輸送ニーズの利点と
それらの利点と

日本とアジアの主要都市を横断ネットワーク

那智空港を基点に日本とアジアの主要市場を結ぶ

羽田空港を基点に、貨物専用機
33,767 ft)が毎6便、国内4空港、海
外8空港に就航しています。



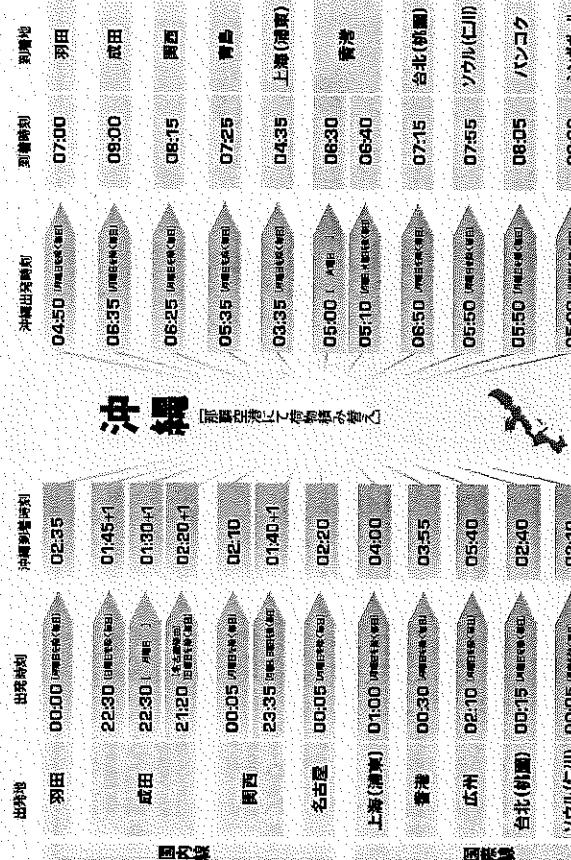
全国各地からアジア主要都市へ、最短翌日正送も可能に

「航空貨物ネットワーク」、「24時間通関体制」、「荷物加速度機能」を一体化させた中國・日本・韓国物流ハイブの活用で、アジアへの翌日配達を可能にしています。



第三章・現用語の語源と歴史

24時間運用の沖縄国際物流ハブを経由することで、日本を含むアジア主要都市を深夜に世界、翌朝に目的地に到着する「高速物流」を実現しています。



*平成27年1月29日現在
※最新スケジュールはANA Cargoへ
ご確認下さい。

100

卷之三

10

卷之二

卷之三

卷之三

お医療のまどか

沖縄を拠点とした在庫モデル

工業製品の部品などを沖縄に集約することで、沖縄国際物流ハブの特性である深蔵貨物便の活用と24時間の通関体制により、各國に倉庫を持つ場合と遜色のないスピード輸送を実現できます。

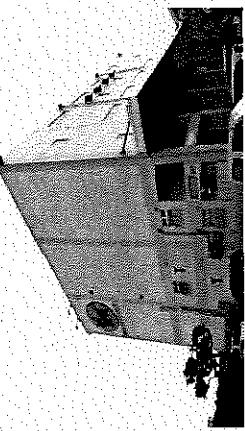
また、沖縄を拠点とすることでき在庫圧縮によるコスト削減や保税制度の活用により、合理的な在庫マネジメントや新たなビジネスモデルの構築が可能になります。

沖縄へ在庫集約ヒストリード配送

アジア向けのリペアパーツ在庫拠点

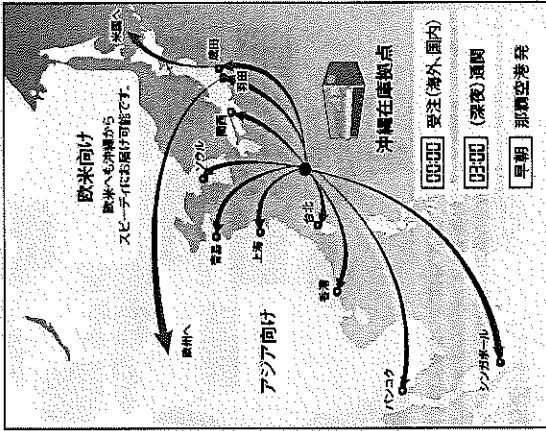
緊急輸送が求められるリペアパーツは、沖縄に在庫拠点をおくことで、緊急対応力を高めることができます。また、アジア各地に生産拠点があり、それぞれにリペアパーツを分散させてストックしている企業などでは、沖縄のストックセンターにて在庫を集約することで、在庫の圧縮やコストダウン等のメリットも期待できます。

国際ロジスティクスセンター3号棟



沖縄ヤマト運輸によるハッセンター選用

○沖縄から各地へスピード配達



在庫圧縮によるコスト削減

- 在庫圧縮、一元管理によるコスト削減
- 物流の効率化
- 日本品質での受注・輸送

他にも、例えばこんなビジネスモデルにおすすめです

電子機器等の検査・修理拠点

電子機器や精密機械等が故障した際の修理拠点を、国際物流拠点(国際物流拠点産業集中地域)内に設け、アジアのリペアセンターとして活用することで、修理や加工業務を保税状態で行うことが可能です。アジア主要都市を4時間圏内でカバーする沖縄なら、修理受付から再配達までの日数も短縮でき、顧客対応力の向上が図れます。

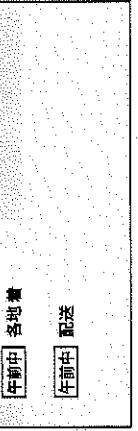


- 保税倉庫にメーカーの修理機能を備え、保税の状態で修理が可能
- 部品をストックすることで、簡単な部品交換なら即日対応も可能
- 販売国に修理拠点をおく必要がない
- 海外への技術流出の防止

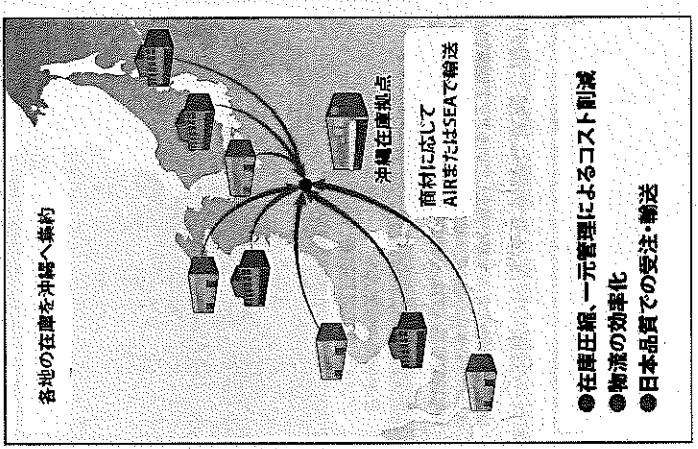
アジア向けの通販・Eコマース拠点

アジア各都市への配送を意識したストックセンターを沖縄に設置することで、顧客からの注文に即応して配送することが可能です。また、沖縄での在庫・保管機能の他、梱包等の作業、コールセンターによる受注などの総合的なEコマース拠点として活用することも可能です。

沖縄アジアEコマースセンター



○沖縄へ在庫集約



- 在庫圧縮、一元管理によるコスト削減
- 物流の効率化
- 日本品質での受注・輸送

那覇から世界各國へ、國際競争力を高める海上物流

アシ
港湾サービスを進化させ、外貿貨物増大への取り組みが行われる。
港湾施設の整備が進められ、各種施設の増設や各種施設の改修が進む。
港湾施設では、ガントリークレーンの増設や各種施設の改修が進む。
港湾施設では、ガントリークレーンの増設や各種施設の改修が進む。
港湾施設では、ガントリークレーンの増設や各種施設の改修が進む。

地理的個性を活かした国際物流ネットワーク

那覇港発着航路の充実をめざす那覇港

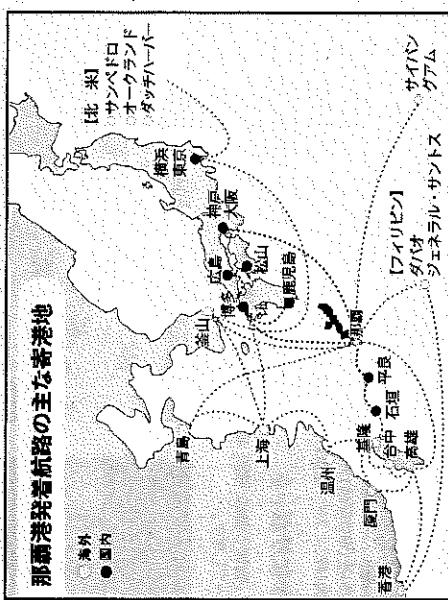
那覇港は、沖縄県の物流・人流の拠点港として沖縄県の社会経済を支えました。近年では、国際コンテナターミナルの整備、国際海上コンテナ航路の新規航路拡充、総合物流センターの計画など、総合物流拠点の形成をめざしています。

● 国内
● 海外

アシアとの近接性を活かした開墾路

那覇港には、アジアに近い地理的優位性を活かした国際定期航路が就航し、安定した輸送ルートが確立されています。

卷之三



国際コンテナターミナル 隣接の総合物流センターの

卷之三



(一) 那覇港総合物流センター整備を計画
今第1期予定地は平成7年度に完成予定

那覇港を拠点とした輸出入ビジネスの輸送大

环球快递とMOL JAPAN の緊密提携による国際航路の新設
平成26年12月、沖縄県内最大級の物流・航空港運送と、IMO規制(商船三井)が協力して業界初実現。現地販売店へ、高品質な郵便物を日本へ輸送する拠点として、台湾・香港へと航路を開拓させ、高品質な郵便物を日本へ輸送する拠点として、世界各國に向けた輸送サービスを可能にしました。

南西海運が取り組む台湾航路の活性化と新サービスの展開

南西方面では平均26年間に、火薙と台湾高麗で最も古い船を新規品。貿易量の増加に合わせて新造船も導入しました。さらに台湾の大手船社が「パンチライン」など業務提携して台湾港を主な拠点としています。世界各國的主要港を抱えており、回転の頻度を充てた輸出入の拡大が期待されます。

A map of the Mediterranean Sea and surrounding landmasses. A thick black line traces a path starting from Sicily, moving west along the southern coast of Italy, then turning north through the Straits of Messina and the Tyrrhenian Sea towards the Ligurian Sea. The path then turns east, passing the Italian Peninsula and the Balkans, before reaching the Black Sea. The map includes labels for Sicily, Italy, the Balkans, and the Black Sea.

A map of the Western Roman Empire, specifically focusing on Hispania (Spain) and Gaul (France). The map shows various provinces with their names in Latin, such as Hispania Tarraconensis, Hispania Baetica, Hispania Lusitania, Gallia Belgica, Gallia Narbonensis, and Gallia Lugdunensis. Major cities like Roma, Hispania, and Hispania Augusta are marked. The Mediterranean Sea is to the west, and the Atlantic Ocean is to the north and east.

日本で唯一の国際物流特区（国際物流拠点）産業集積地域

沖縄県では、日本で唯一の国際物流特区である国際物流拠点産業集積地域を効果的に活用し、企業集積や物流インフラの整備を促進します。

【那覇・浦添・豊見城・宜野湾・糸満地区】

倉庫業やこん包業だけではなく、製造業や機械等修理業、卸店舗小売業、航空機整備業等を対象とする国際物流拠点産業集積地帯（国際物流特区）は、沖縄だけに限られた特区制度です。なお、平成26年度から特区制度に移行されたことから、平成26年6月18日、沖縄県は「国際物流拠点産業集積計画」を提出し、国際物流拠点産業集積地域の範囲を拡大しました。

那覇・浦添・豊見城・宜野湾・糸満地区

【那覇市、浦添市、豊見城市、宜野湾市、糸満市の全境】

沖縄空港、那覇港に隣接、近接するとともに、幹線道路で一體的に連絡されており、沖縄の経済・産業・貿易の中心拠点として航空・臨港型産業の集積に適している。



物流特区が拡大しました

那覇空港から約27km
(車で45分)

優遇税率の対象は、国際物流拠点産業、特定の機械等修理業、こん包業、特定の無店舗小売業、倉庫業、帆立機整備業、道路貨物運送業、特定の不動産賃貸業、卸売業となっています。ただし、法人に対する税制措置の中でも、特に大きな支障である所得税については、特区内での投資及び雇用の確保を特に必要とし、その半額による一括の割合の税額（製造業、特定の機械等修理業、こん包業、特定の無店舗小売業、倉庫業、帆立機整備業）に課税されています。

国税

国税の所得控除・投資税額控除・特別償却のいずれかを毎年選択できます。

○所得控除制度

国際物流拠点産業地域において、新たに設立された等の要件を満たす企業について新設後10年間、法人課税所得の40%が控除されます。

○投資税額控除

機械及び装置100万円、建物及びその付属設備1,000万円を超える設備投資をした場合、取得価額の一定割合が法人税額から控除されます。

○特別償却

機械及び装置100万円、建物及びその付属設備1,000万円を超える設備投資をした場合、特別償却が認められます。

関税

關税や、保税地域許可手数料が免除されます。

○關稅の課稅の選択制の適用

外國貨物である原材料を加工・製造し、製品を国内へ出荷（輸入）する場合、輸入原材料に課される關稅について、「原料の税率」または「製品の税率」のいずれか低い方を選択できます。

○保税地域許可手数料の終減

保税庫置場、保税工場、保税展示場及び総合保税地域に係る許可手数料が1/2に軽減されます。

地方税

法人事業税や不動産取扱税等が軽減されます。

○法人事業税の課稅免除

機械及び装置並びに建物及びその付属設備1,000万円を超える設備投資をした場合、法人事業税を5年間一括課税免除。

○不動産取扱税の課稅免除

機械及び装置並びに建物及びその付属設備1,000万円を超える設備投資をした場合、不動産取扱税を一部課税免除。

○固定資産税の課稅免除

機械及び装置100万円、建物及びその付属設備1,000万円を超える設備投資をした場合、固定資産税を5年間一部課税免除。

*課税免除の詳細については、お問い合わせ下さい。

豊富な支援制度とインフラ整備

沖縄に立地し事業展開を行う企業は、国や県によるさまざまな支援制度が適用されます。また、沖縄県は長期的展望に基づき、那覇空港及び那覇港を基幹とする物流インフラの整備を進めています。

各種補助金、助成金などの支援制度が豊富

国際物流特区としての選定措置以外にも、企業活動をバックアップします。



問い合わせ先 沖縄県工務部 企画立案推進課

098-866-2770

工場・倉庫等を建設し、操業するためには設置した段下固定資産の最大10%、新設雇用者数に対し40万円／人

※助成額：最大10億円。土地・建物等の経費の最大10%、新設雇用者数、機械物、機械及び装置

※対象業種：製造業等、先端技術型製造業、情報通信産業等、国際航空運送事業等、旅館業により助成率が異なります。

※問い合わせ先 沖縄県工務部 企画立案推進課

098-866-2770

国際物流拠点産業集積地域において、新たに国際物流拠点産業製造業、特定の機械等修繕業など企業等を実施する企業の初期投資負担について助成します。

※助成額：最大1億円

※対象業種：設備投資



問い合わせ先 沖縄県防災金センター 098-868-1606

35歳未満の者を3人以上雇入れ、その定着率が300万円以上に限る）、それにともない、沖縄県に居住する

※支給額：厚生労働大臣が定めた方法により算出した額の1/4（中小企業事業主については1/3）

※助成期間：年間1回ただし、労働者の定着状況が良好な事業者に対しては2年間

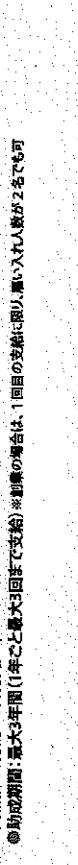


問い合わせ先 沖縄県防災金センター 098-868-1606

雇用開拓促進地域または過疎等雇用改善地域に事業所の設置、整備を行へ、ハローワーク等の紹介により、沖縄県内に居住する求職者を3人以上雇入れる事業主に対して、雇入れた求職者数の数および設備整備費用に応じて助成します。

※支給額：50万円～800万円／年

※助成期間：最大3年間（1年ごと最大3回まで支給）※制度の場合は、1回の支給に限り高い方が2名でも可



問い合わせ先 沖縄県工務部 企画立案推進課

098-866-2770

国際物流拠点産業集積地域（旧うるま地区）に立地する企業製造業が、特区内で製造した製品について、県外／海外からの貿易輸送・県外輸出前にかかる輸送費について補助します。

※支給額：1社あたり年間補助限度あり



問い合わせ先 沖縄県工務部 企画立案推進課

098-866-2340

航空会社のコンテナベースを県が借り上げ予算の範囲内で運賃相当額を県が生産者等に提供します。

※現在の状況：香港：原則毎週火・金（定期）、その他地域：スガト対応

※輸送ロット目安は重量で300kg、※重量ベースで50%超は料金が別途発生することと

那覇空港を中心とした物流環境整備や企業誘致を計画的に推進

物流の経節点となる那覇空港と那覇港コンテナターミナルは、車でわずか10分の距離にあります。このエリアは臨空・臨港型の物流拠点として、航空貨物ターミナルの整備、国際物流拠点産業集積地域の振興、同地域内における物流センター整備といった物流環境の整備が計画的に推進されています。

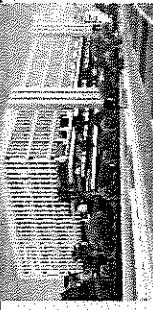
また、那覇空港第2滑走路の整備も含め、新規的に着工数の増加が見込まれます。



那覇港国際コンテナターミナル

（新）那覇空港から新滑走路まで10分

那覇空港貨物ターミナル



那覇空港ターミナルビル

新滑走路建設

高齢物流を強化する国際ロジスティクスセンター

那覇空港に隣接、車で1分の最速・最短アクセス

那覇空港の隣接地には、国際物流拠点の形成を図るために国際ロジスティクスセンター、アジア向けコマース製品のストックセンターなどの施設を用開始を目指しています。これにより年間の発送件数を現在の13.5万回から18.5万回に増える見込みとなっており、航空機による高遠物流のさらなる飛躍が期待されています。

追加機能を備えた那覇空港貨物ターミナル

那覇空港貨物ターミナル、企業立地推進課

098-866-2770

国際物流拠点産業集積地域（旧うるま地区）に立地する企業製造業が、特区内で製造した製品について、県外／海外からの貿易輸送・県外輸出前にかかる輸送費について補助します。

※支給額：1社あたり年間補助限度あり



問い合わせ先 沖縄県工務部 企画立案推進課

098-866-2340

航空会社のコンテナベースを県が借り上げ予算の範囲内で運賃相当額を県が生産者等に提供します。

※現在の状況：香港：原則毎週火・金（定期）、その他地域：スガト対応

※輸送ロット目安は重量で300kg、※重量ベースで50%超は料金が別途発生することと